## 嘱託職員(保健師又は看護師)募集

橿原市社会福祉協議会の嘱託職員を募集しています。この求人に関するお問い合わせは、 下記までご連絡ください。

1. 職種及び募集人数等

職種・人数:保健師又は看護師 1名

業務概要:地域包括支援センターにおける総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等に関する業務

- 2. 試験内容 書類審査、面接試験
- 3. 試験日 随時実施(日時は後日応募者に連絡します。)
- 4. 応募条件
  - (1) 次のいずれかの免許を有する人
    - ①保健師 ②看護師(1年以上の実務経験者)
  - (2) ワード・エクセル等パソコンでの入力・文書作成経験者
  - (3) 普通自動車運転免許取得者 (AT 可)
  - (4)年齢69歳以下の方(雇い止め規定あり(70歳))
- 5. **雇用期間** 令和 6 年 6 月 1 日  $\sim$  令和 7 年 3 月 3 1 日 (試用期間あり(1 か月)) ※雇用開始日については前後の調整が可能です。

※試用期間中の労働条件については同じです。

- 6. 就業場所 橿原市社会福祉協議会 (橿原市畝傍町9番地の1)
- 7. **就業時間** 午前8時30分~午後5時(内、休憩1時間) 週37時間30分 ※上記によりがたい場合は、ご相談ください。
- 8. 休 日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- 9. 休 暇 年次有給休暇:17日

※採用後1か月間の全勤務日の8割以上を勤務した場合に付与されます。

- 10. 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- 11. 賃 金 保健師:月額224,500円

看護師:月額218,900円

※採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

- 12. **諸手当等** 本会の規定により期末手当・勤勉手当、通勤手当及び割増賃金を支給 ※退職金、その他手当の支給及び昇給はありません。
- 13. その他 本会の諸規程及び諸法令に基づく条件を援用
- 14. 応募方法

本会所定の申込書(本会ホームページからダウンロード可)及び免許取得の証明 書(写)を下記あてに送付ください。

※提出書類は一切お返ししません。提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、本会の規程に基づき、適正に管理します。

15. 募集(受付)期間

令和6年5月31日(金)まで(必着)

※持参の場合は(土)(日)(祝)を除く午前8時30分から午後5時15分までです。 ただし、採用者が決定したときは、募集期間を終了させていただきます。

※募集期間内は、職場見学も可能です。下記までご連絡ください。

## お問い合わせ

〒634-0065 橿原市畝傍町9番地の1 保健センター南館3階 社会福祉法人橿原市社会福祉協議会 総務係(担当:杉本・吉田・谷口) TEL:0744-29-3880 FAX:0744-29-4400